

平成 28 年度岡崎市水循環推進協議会 第 1 回録のダ ム部会 会議録

1 会議の日時

平成 28 年 6 月 27 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 3 時

2 会議の場所

岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

3 会議の議題

- (1) 今年度の予定について
- (2) 課題に対する施策の方向性について
- (3) 間伐による水循環影響調査について

4 出席委員の氏名

学識経験者	蔵治 光一郎（部会長）
学識経験者	長谷川 明子
関係団体	眞木 宏哉
関係団体	片岡 喜幸
市民	浅岡 悦子
市民	檀 広実
市民	中根 久雄
市民	山口 晴江

5 事務局職員

環境部長	柴田 和幸
経済振興部農林担当部長	寄田 宣幹
環境部次長（環境総務課長兼務）	柴田 耕平
林務課長	鈴木 英典
環境総務課 総務調整班班長	蜂須賀 功
環境総務課 総務調整班主任主査	鈴木 久美子
環境総務課 総務調整班主事	井上 崇也
林務課 林政班班長	鈴木 久美子
林務課 林政班主任主査	鈴木 智
都市計画課 土地利用班班長	植山 論
上下水道局総務課 財政担当課長	浅井 隆雄

6 新任委員紹介

平成 28 年 6 月 27 日付けで片岡喜幸委員を委嘱した。(松田直人委員の委嘱を解除)

7 挨拶

- (1) 部長挨拶
- (2) 部会長挨拶

8 議事録署名委員の指名

部会長が議事録署名人として眞木委員を指名した。

9 会議の公開

本日の部会を公開することとした。(傍聴者 1 名)

10 議事要旨

(1) 今年度の予定について

昨年度、市長から水量に関する重点施策について諮問がなされ、今年度において答申を取りまとめる予定である。今後の部会に関連する予定について、資料 1 に基づき事務局が説明し、その後次の趣旨の質疑応答等がなされた。

質疑、応答等

長谷川委員：

ワークショップという手法は、やり方次第で成功・失敗が大きく分かれるものである。基本的に誰を対象としているのか、市民という言葉の中にも学生等の若い世代など様々である。また行政の説明だけでは、参加者も面白くないまま終わってしまう。参加者に問いかけ、次につながるような形で開催してほしい。現時点でのワークショップの内容を行政としてどう考えているのか。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

ワークショップの目的は、今年度第 1～3 回部会を経て、答申の素案が出来てきた中で開催し、今後岡崎市としての取組みや考え方を市民に周知し、広く意見をいただくことである。

対象としては、2 回開催のうち 1 回目は上流域の森林所有者や施業者といった山林関係者を、2 回目は水道受益者という観点から下流域の市民を考えている。年齢層までは現時点で考えていない。

眞木委員：

今、部会で議論している問題というのは、木材生産・利用という側面はあるが山間地域の振興のためではなく、流域市民の安全のための緑のダムを考えていこうという話である。そういった捉え方で市民に参加してもらいたい。上流域となるとすぐに森林所有者となりがちだが、オール岡崎という視点を忘れてはならない。

そして森の時間というのは50年～100年と非常に長く、その森の恩恵を一番受けるのはこれからの世代である。木育という面からみても、子ども世代の参加は不可欠と思われる。

また、対象者に森林施業者の話があったが、今その多くは下流域に住んでいる人がほとんどである。固定概念で見えてはいけない部分がある。今やフォレストワーカー=岡崎市民であるという認識が必要である。

中根委員：

ワークショップの概要で30分程度の意見交換とあるが、初顔合わせということも考えると、もう少し長い時間を取った方がいいのではないか。

事務局：（環境総務課総務調整班班長）

ワークショップ概要についてはあくまで案ということで、ワークショップという手法や時間については、御意見いただきながら検討していきたい。

(2) 課題に対する施策の方向性について

昨年度の部会での主な意見から抽出された課題に対する施策の方向性について、資料2に基づき事務局から説明し、その後次の趣旨の質疑応答等がなされた。

質疑、応答等

檀委員：

資料2の表に分類に場とあるが、奥山・里山とあるが、奥山というのは額田地域のように林業を行っている山林地域、里山というのは街に近い山林地域という認識で良いのか。

事務局：（環境総務課総務調整班班長）

御認識のとおりである。この資料で山林を里山・奥山とあえて分けたのは、蔵治部会長から里山と奥山では行うべき施策も変わってくるのではないかとの御意見をいただき、それを踏まえたものとなっている。

蔵治部会長：

現時点で地図上にはっきりと示したのではなく、旧岡崎と旧額田の境界で分

けた程度のものだが、岡崎市全体の森林を見ると2つの類型に分けられるのではないかと考えている。それぞれの特徴として、里山林は街の中心地から比較的近いが故に所有者から木材生産といった財産として意識されずにきており、保安林であったり、人工林ではなく広葉樹林となっていることが多い。それに対して奥山は林業活動の対象として位置づけられてきて、植林が盛んで人工林率も高く、保安林率は低いのが特徴となっている。そうした初期条件が違うことを踏まえると岡崎市全ての山に機械的に均一な施策は馴染まないことが想定されると説明してきたところである。

眞木委員：

資料2にある分類の対象者を見ると、所有者と行政が圧倒的に多いことが分かる。これが現状だとは思いますが、本当ならより市民の意識・行動が登場してくるようにならなければならないと感じた。

また、森林組合では先日総代会が終わったが、林産部門だけでは組合、ひいては産業を維持していくのは難しいと感じた。そこで森林を、多面的機能を持っているものという評価で捉えて、その恩恵に対して何か還元していくという考えが必要ではないか。例えば「フォレストック」という制度があり、森林がCO2を吸収している部分が非常に大きく、その吸収量をクレジット化して山に還元していくとするものである。そうしたように市民が森林に対して自分たちの命を守るものであるという相対的な捉え方が必要ではないか。最終的な責任は上流を管理している者にあるが、幅広い柔軟な発想にアプローチしていく事が大切である。

片岡委員：

私も森林所有者であり、子どものころは親についていき山の手入れをしていたが、今の若い世代は山に対して関心が薄く、自分の山がどこかも分からないのが現状である。そうした状況を打破できるような施策があればありがたい。

長谷川委員：

資料2の施策例に啓発施設の設置とあるが、誰に向けての内容を掲示するのかわによって、どこに設置するのも変わってくる。本来ならば市民に対して、周知するものと認識しているが、間違いないか。

事務局：(環境総務課総務調整班班長)

そのことについては、資料3に記載があるので、まずその説明をさせていただきます。

(資料3に基づき事務局が説明)

長谷川委員：

犬山研究林のような施設を設置するにあたっては額田の奥山で適当かと思われるが、その成果を市民に伝えるにあたってバスツアーだけでは、市民全体の1%にも満たない人にしか伝わらない。そうならないためにも例えば、リバーフロント整備事業のような市民が集まる中で常にその成果が目に触れるような仕組みを構築していただきたい。そこで市民に知ってもらうことで、施策の優先順位を上がり、予算措置が取られやすい状況を作ることや、市民が流域の木材を進んで買うといったアクションに繋げることを図っていただきたい。

また、先ほど森林所有者のやる気がなくなっているという話があったが、一つにお金が出てこないという問題がある。いくら多面的機能があると言ってもそこにお金が落ちなければ経済社会の中でやっていけない。例えば、広葉樹林化を進めて水源涵養機能を高める施業を行った地主に対して補助金が支払われたり、地域特有の種を保全することに対するモチベーションの向上、新たな価値観の創出やその土地の税金の免除などして地域経済を回していく仕組みを考えていかなければならない。

それぞれの仕組みがうまくリンクできれば施策としての効果も上がってくる。啓発施設の設置で言えば、街というキーワードも入れてほしい。

檀委員：

啓発施設の設置によって、間伐に関する良い結果がおそらく出るだろうが、それを額田の山奥だけでやっていたのでは、市民にもなかなか伝わらない部分がある。りぶらには、CO2 排出量が表示されているが、そういった市民が多く集まる施設で水源涵養に関連する分かりやすい数字を表示することで額田の山へ足を運ぶなど次の行動につながると思う。

片岡委員：

昔、山に行ったのはお金になったから雑木林を伐採し、植林をしてきた。山の本質を変えてしまった。広葉樹にすれば水持ちが良くなるなど昔の山のようになることに価値を見出せれば、地元の人も動くのではないかと感じる。

蔵治部会長：

多様な意見が出てきたところで、今一度確認しておきたいのは、資料2には市長からの諮問に対する答申を書くための方向性、施策例が記載されている。そして諮問というのは、水循環の観点から岡崎市民が利用している川の水量に対して上流域の森林がどのような働きをしているかについて出されている。森林には様々な公益的機能があり、水源涵養のみを以て森林施策を語るのは難しい面があるが、ここでは、岡崎市民にとって最も分かりやすいであろう飲んでる水道の水源の森林について、岡崎市民の総意として上流の森林に何ができるかを議論している。資料2には森林における課題がリストされているが、今後の答申を書く

ための大まかな方向性として記載されているものでよいか確認し、御意見いただきたい。

中根委員：

資料2において重点的に推薦できるのが、科学的調査による効果と水源涵養基金の創設の検討である。また昨年度の部会で森林保全のための予算不足について指摘されているが、どの程度の予算が必要であるかが算出されているかについてと水源涵養基金に関するイメージについてお聞かせ願いたい。

事務局：(環境部次長)

昨年度、部会の中で林務課が間伐の目標値に対して人員と予算の不足が挙げられると御説明させていただいたが、資料2における緑のダム部会での課題としては他の施策も含めて予算不足であるという意味で記載している。一方で水源涵養基金の創設の検討というのは、施策のための財源確保の施策例として表現させていただいたものである。まず何をすべきか、施策を明らかにした後、足りない分の予算を確保する手段の一つとして記載していることを御理解いただきたい。

中根委員：

岡崎市の間伐実績は目標の450ha/年のうち、半分程度にとどまっている。1haあたりにかかる間伐費用を調べたところ、材を出さない施業でも30万円程度はかかるとのことだった。単純計算だと、年間1億3500万円程度かかる計算になる。そういった程度の額の予算がかかるということにおける認識は一致しているか確認したい。

眞木委員：

間伐目標値が記載されている岡崎市森林整備ビジョンには、間伐だけでなく資料2にあるすべてのテーマについて触れられている優れたものであるが、PDCAサイクルが滞っている面があり、数字の認識が出てきていない。そういった意味でビジョンの着実に科学的効果の確認も行いながら進めていただきたい。

事務局：(林務課長)

どのくらいの予算が必要かという話において、年間450ha間伐することにより10年間で追いつく計算になる。間伐も搬出か切り捨て間伐かで施業費も変わってくる上、国や矢作川水源基金等の補助金の額が減少し、その額によってもやれることが変わってくる。

また、国の方針転換で施業費が安い切り捨てから搬出間伐が主になったが、補助金自体は増えなかったため、施業費が上がった分実施できる面積が縮小している実情がある。所有者負担が増すなかで、市の補助金を出していきたいが、財政

的に厳しい現状がある。それを補うものとして、水源基金などの財源の確保として出てきているものと理解している。そうした点について、部会や協議会のなかで答申をいただくことで、市民の理解が得られる形で財源確保の後押しになるものと期待している。

中根委員：

岡崎市森林ビジョンもまた計画として数年かけて、市民もおそらく参加しながら策定されたものであると理解している。豊田市の1トン1円基金や県の森と緑づくり税があるのも、お金の問題があるからこそであり、そうした意味でも岡崎市としてビジョンを軸に考え、目標値をもとに予算を算出することが重要であると考えている。

蔵治部会長：

資料2にも伐倒木を運び出さずに土を作っていく「緑のダム優先の施業」と山主のもったいないという思いとの調整とあるが、私たちが達成しようとしている水循環の健全化や緑のダム機能の発揮というのは、必ずしも木材生産と調和的であるとは限らない部分が問題を難しくしている。そういった意味で、森林ビジョンに記載のある目標を達成するための予算を補填するだけでなく、水循環の健全化が担保されていなければその予算の根拠は不明確なものになる。つまり、これまでの予算不足とこれからの施業に必要な予算は必ずしも繋がっていないと言える。

いずれにしろ、予算というのは必要なもので今後の議論の中で、それをどのように補填するのかについて、答申の中で提案し得ると考えている。また、先ほど切り捨て間伐1haあたり30万円という話があったが、森林組合が請け負う単価として間違っていないでしょうか。

眞木委員：

いろいろな要素があるため一概には言えないが、そういった計算もある。補助制度によって変わってしまう上にTPPの影響も多分にある。

長谷川委員：

方向性について確認すると、間伐する場所によっても水循環への影響は変わってくる。例えば川岸の木を伐れば土砂が流れて濁る要因となり、尾根の木を伐れば山全体が悪くなり表土が流れ落ちる。基本的に森できれいにされた水が流れて、私たちが飲むというストーリーでないと緑のダムとしての効果はないと思うので、場所も大切と考える。そういった場所のあるなしを把握されているのかについて考えを聞きたい。

蔵治部会長：

特に問題になるのは、沢沿いである。諸外国の例をみると、沢沿いは伐採も植栽も禁止されている。なぜなら、沢沿いは頻繁に大雨で増水し、土石流が下るなど定期的にかく乱を受けやすい。そういった場所特有の植物が早いサイクルで移り変わっていくが、人為的にスギなどの木を植えると大きくなりやすいが根があまり張っておらず、大雨時の災害リスクを考えると非常に危険である。日本の森林施策で失敗だったのは、沢筋対して何ら規制を設けなかったことである。そうした場所にある木をどうしていくかを考えることも水循環として大事なことである。

眞木委員：

沢沿いの木は大きくなり過ぎて、所有者自身では伐れないケースが多い。森林組合が請け負うにも、大変コストのかかる作業で、公安委員会や消防署や電話線への配慮など手間である。

長谷川委員：

もう一点追加で、林道の造り方に関して、水路で土砂が削れてしまうケースを見てきた。緑のダムを考える場として、何か林道の造り方に関する配慮、方向性を示せたらと思う。

眞木委員：

林道の造り方の技術は研究されてきて工夫もするが、基本的に日本の山は急峻で、20メートルも行けば形状が変わってしまうことも多々あり、難しい面がある。お金をかければ解決できるが、全てコストの中でやらなければならない現状がある。

長谷川委員：

今日明日の話ではないが、数年後に基金を作り水源として確保されれば、岡崎市としてもトータルで未来への良い投資として還ってくると思う。

眞木委員：

岡崎市は今でも作業道に関する一定の補助金はあるが、それは水源涵養にも続いていく話である。

山口委員：

対象者に行政や所有者、市民とあるが、もっと若い世代を対象にした啓発などの施策を考えてもらいたい。夏休みなどの自由研究などにも活かされればより広がっていくと思う。

長谷川委員：

鳥川の水が環境省の名水百選における秘境部門で1位を獲得されたことに関連して、鳥川のホタルと言えれば好きな人が多く来ると思われるが、そこと一緒にコラボして森が守られれば、水が守られ、ホタルが守られるという連携ができる。そういった利活用はいかがだろうか。

片岡委員：

今、環境部の方でホタル学校の運営をやっていただきながら、各種イベントも開催している。

事務局：(環境部長)

委員のおっしゃるとおり、現在地元の方とタイアップしてやらせていただいている。そうした中で行政も考え直さなければいけないのが、ホタル学校において生態等の啓発は行っているが、緑のダムに直接つながっていないのも確かである。しかし、里山里川を保全することで、ホタルが発生し、県内外から多くの人に来て、町おこしという面でも多くのファクターを占めている。そういった部分を上手く活用していきたいと考えている。

浅岡委員：

先日、緑丘学区女性部部長が乙川を美しくする会に関する話の中で、今年はホタルが全滅だったという話があり、今のお話を聞いていて、繋がりを切ってしまうことで団体と団体が孤立して広がらないように、森林そのものだけを考えるのではなく、身近な川との繋がりを意識することで若い世代への興味関心を引き起こすきっかけになるかと感じた。

蔵治部会長：

これまで森林というのは、土地所有者のものだけと考えられてきたが、そうではなくて、みんなの森林であり、ともに汗をかいていこうとすることに少しでも近づいていければと思う。それが、この部会の一番解決すべき課題だと考えている。

時間も限られてきたが、最後に資料2資料3を通じて何か意見がある方はいるでしょうか。

眞木委員：

今、岡崎市がリバーフロント整備事業を進めているかと思うが、先日の森林組合総会において市長が言われたのが、街中だけでなく山の中のことも考えているということだった。リバーフロントと対になっているのが、リバーヘッドであり、

それらが循環していくのが大切である。是非、リバーフロントの中にリバーヘッドの要素を盛り込んでいただきたい。

事務局：(環境部長)

今年度からリバーフロントのイベントの中にリバーヘッドも参画するべく、市長まで話が通っている。それが市長の言葉となって表れていると思われる。具体的な内容については現在検討させているところだが、きれいなリバーフロントを保つためにはリバーヘッドが大事であることを伝えていけたらと考えている。この企画は菅生川を美しくする会会長からのリバーフロントがあるのはリバーヘッドでの努力があってこそという力強い言葉に後押しされたものである。人が多く集まるリバーフロントにおいてリバーヘッドでの取組みの周知や体験を図ってきたい。

議長から今後の答申を議論していくにあたり、大まかな方向性として概ね資料のとおりとすることについて、他の意見及び異議がないことを確認し、議事が終了した。

11 閉会

12 その他

事務局から第2回目の部会の日程（平成28年8月下旬または9月上旬頃）について伝える。